

一般社団法人日本児童養護実践学会 定時社員総会議事録

当法人定時社員総会の目的事項について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定による決議があったものとみなされたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項および一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第11条第4項の規定に基づき本議事録を作成する。

記

1. 社員総会への報告があったものとみなされた事項(第1号議案)

当期(自令和3年1月1日至令和3年12月31日)事業報告の件

報告事項の内容は、別紙に記載の通り。

2. 社員総会の決議があったものとみなされた事項

第2号議案 決算の承認に関する件

当期(自令和3年1月1日至令和3年12月31日)における計算書類(貸借対照表、損益計算書、貸借対照表及び損益計算書の附属書類)を承認すること。計算書類の内容は、別紙に記載の通り。

第3号議案 令和4年度事業計画書の承認に関する件

令和4年度事業計画書を承認すること。事業計画書の内容は、別紙に記載の通り。

第4号議案 令和4年度予算案の承認に関する件

令和4年度予算案を承認すること。予算案の内容は、別紙に記載の通り。

第5号議案 理事11名及び監事1名選任の件

- (1) 定款の規定により本定時社員総会終結の時をもって任期満了退任する理事全員の後任者として、下記13名を選任すること。

記

高橋利一、飯村芳樹、高橋誠一郎、坂本健、藪一裕、谷俊英、石井義久

鹿毛弘通、松田雄年、岩田美香、南野奈津子、平田浩、高橋直之

- (2) 定款の規定により本定時社員総会終結の時をもって任期満了退任する監事全員の後任者として、下記2名を選任すること。

記

和田上貴昭、皆川明良

3. 社員総会の決議及び社員総会への報告があったものとみなされた日

令和4年2月28日

4. 上記議案を提案した理事の氏名

代表理事 高橋 利一



本議事録の作成に係る職務を行った理事

一般社団法人日本児童養護実践学会

代表理事 高橋 利一



作成日 令和4年2月28日

以上